

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒210-0818  
 住 所 神奈川県川崎市川崎区中瀬三丁目21番6号  
 氏 名 川崎鶴見臨港バス株式会社  
 取締役社長 宮沢和徳 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎鶴見臨港バス株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市川崎区中瀬三丁目21番6号		
該当する事業者 の要件	<input type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	H	運輸業、郵便業
	中分類	43	道路旅客運送業
主たる事業 の内容	自動車による旅客運輸業		
事業者の規模	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		kl
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数		279 台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	経営管理部
		所在地	川崎市川崎区中瀬三丁目21番6号
		電話番号	044-280-3421
		FAX番号	044-280-3430
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

当社の主事業であるバス事業は、マイカーからの環境負荷のより少ない乗り物への転換「モーダルシフト」を担う重要な役割を持っている。エコ車両の導入をはじめとした環境にやさしい乗り物を積極的に導入するなど、更なる環境負荷低減に向け継続的に地球温暖化対策に取り組んでいく。

主な基本方針

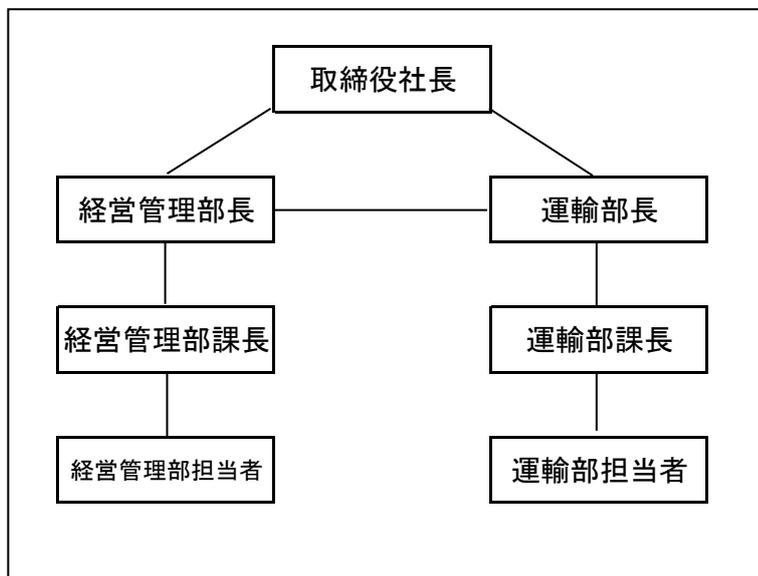
- ・エコドライブの実施
- ・運転士向けの省エネ運転講習会の実施
- ・燃費向上を呼びかけるため掲示等による意識改革
- ・新車代替による燃費効率の性能向上

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙体制図

別紙体制図

本社部門

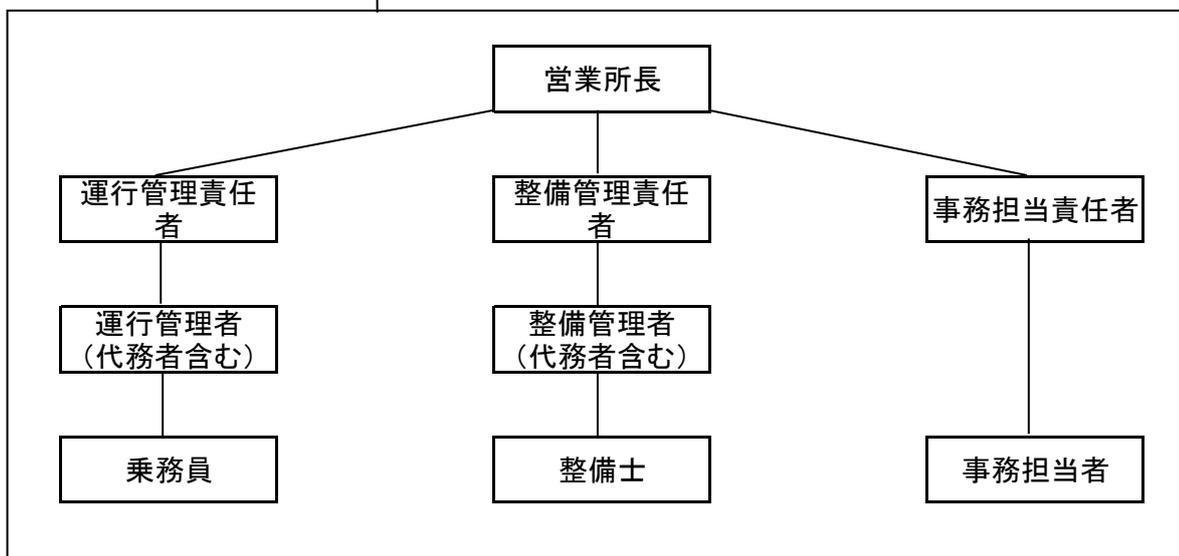


※ H25.6.27現在

取締役が部長委嘱

営業所部門

3営業所(浜川崎、神明町、塩浜)



## 4 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第3号該当者等）

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

## ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 10,435 (調) 10,435 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 10,279 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 1.5 %	削減量	(実) 156 t-CO <sub>2</sub>

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
走行距離、輸送量以外の原単位を使用した場合の理由	

## ウ 目標設定に関する考え方

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づく「中長期計画書」「定期報告書」（関東運輸局に提出）を平成18年度より実施しているが、過去の実績に基づき削減数値を考慮する。

平成25年度までに国土交通省に2%削減目標（4カ年計画の為1年当り0.5%と想定）をたて提出しているため、平成27年度である3カ年計画では1.5%にて設定する。

- ・エコドライブの実施
- ・運転士向けの省エネ運転講習会の実施
- ・燃費向上を呼びかけるため掲示等による意識改革
- ・新車代替による燃費効率の性能向上

## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進体制の整備                      本社・各営業所において温暖化対策を体制化し、各営業所の毎月の実績データを下に本社各部門にて実績データを収集し、より効率的な設備投資をできるよう考慮する。</li> <li>・ 車両の保安全管理                      社内の既存の運転管理マニュアルを効率よく使用することにて対応する。</li> <li>・ エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理                      各車両の乗務記録による走行距離管理および給油機と連動した燃料集計機により、各車両の燃費を把握し月一回、掲示等により過去実績と比較しながら、燃費向上を周知徹底させる。</li> <li>・ エコドライブの実施                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1. エコ運転に対するマニュアル配布及び掲示によるエコドライブの呼びかけを実施。</li> <li>2. 大気汚染防止強調月間時を重点的に運行管理者による添乗指導および街頭指導の強化。</li> <li>3. 運転士向けの省エネ運転講習会の実施</li> <li>4. 燃費向上を呼びかけるため掲示等による意識改革</li> </ol> </li> <li>・ 低燃費車の導入                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新車代替による燃費効率の性能向上</li> <li>2. 冷暖房効率向上のため、着色入りのガラスを装備車両の増車。</li> </ol> </li> </ul>

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

--

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップバスの全車導入(前回基準年度(H22)以前より実施済み)</li> <li>・エコドライブ目的のための強化月間設置(大気汚染防止強調月間 原則毎年5・11月)</li> <li>・冷房効率向上を目的とした乗務員のノーネクタイ期間日の設定。 (夏期期間 H25実績25.5.1~25.9.30)</li> <li>・ペットボトルのリサイクル生地をバスシート地に採用(前回基準年度(H22)以前より実施済み)</li> </ul>
---

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- ・エコドライブ目的のための強化月間設置。(大気汚染防止強調月間)
- ・冷房効率向上を目的とした乗務員のノーネクタイ期間日の設定。
- ・運転士向けの省エネ運転講習会の実施。
- ・燃費向上を呼びかけるため掲示等による意識改革
- ・ペットボトルのリサイクル生地をバスシート地に採用。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

イ 第 3 号該当者等

(実)	10,435	t-CO <sub>2</sub>
(調)	10,435	

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k1 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 以上 1,500k1 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k1 未満	
300~400k1 未満	
200~300k1 未満	
100~200k1 未満	
100k1 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--

## 9 自動車の使用状況（第3号該当者等）

## (1) 車両の種別（前年度末日時点）

総 数		台数	
		279	台
内訳	普通貨物自動車	0	台
	小型貨物自動車	5	台
	大型バス	271	台
	マイクロバス	0	台
	乗用自動車	3	台
	特種自動車	0	台

## (2) 燃料の種別（前年度末日時点）

総 数		台数		比率	
		279	台		
内訳	電気自動車	0	台	0.0	%
	天然ガス自動車	0	台	0.0	%
	メタノール自動車	0	台	0.0	%
	ハイブリッド自動車	7	台	2.5	%
	プラグインハイブリッド車	0	台	0.0	%
	燃料電池自動車	0	台	0.0	%
	水素自動車	0	台	0.0	%
	ガソリン自動車(ハイブリッド除く)	7	台	2.5	%
	ディーゼル自動車(ハイブリッド除く)	265	台	95.0	%
	LPGガス車	0	台	0.0	%
	その他	0	台	0.0	%
	うち低燃費車※の台数	101	台	36.2	%

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準(トッパンナー基準)を早期達成している自動車をいう。